



栃木県公報

令和 8 (2026) 年
9 月 4 日 (金)
第735号

目 次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の名称等の変更	625
○予定保安林	626
○道路の区域の変更	626
○建築基準法による道路の位置指定	627
○建築基準法による道路の位置指定の廃止	627
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者居住支援 法人の指定	628

公 告

○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要	628
○大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要	628

調 達 等 公 告

○落札者等の公示	628
○同	629

告 示

栃木県告示第435号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第30号）第14条第 4 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第 4 条第 2 項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の 2 の規定により指定医療機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の 3 の規定により告示する。

令和 8 (2026) 年 9 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

指定訪問看護事業者等

指 定 年 月 日	指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
令 和 6 (2024) 年 6 月 1 日	株式会社オニーロ 企画	東京都千代田区神田錦町 3 丁目 15 NTF 竹橋ビ ル 7 階	訪問看護ステ ーションひだまり	塩谷郡高根沢町石末 2806-8 (塩谷郡高根沢町宝石台 5-15-4)
令 和 7 (2025) 年 6 月 1 日	株式会社オニーロ 企画	塩谷郡高根沢町石末 2806-8 (東京都千代田区神田錦 町 3 丁目 15NTF 竹橋ビ ル 7 階)	訪問看護ステ ーションひだまり	塩谷郡高根沢町石末 2806-8

(注) 表中の () 内は変更前のもの

(地域福祉課)

栃木県告示第436号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和8（2026）年9月4日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 保安林予定森林の所在場所
大田原市南方字田中639、640-1（次の図に示す部分に限る。）、640-3、641、642・643（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）、644、645・646（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）、647、648-1（次の図に示す部分に限る。）、648-3、649、651、652、654、657、658・659（以上2筆について、次の図に示す部分に限る。）、661、662、664、665、667
- 2 指定の目的
水源^{かん}の涵養
- 3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
〔「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び大田原市役所に備え置いて縦覧に供する。〕

(森林整備課)

栃木県告示第437号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8（2026）年9月4日から同年10月5日まで一般の縦覧に供する。

令和8（2026）年9月4日

栃木県知事 福 田 富 一

- I
道路の種類 県道
路 線 名 主要地方道 鹿沼日光線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
14	前	鹿沼市上日向字辻内314-7から 鹿沼市上日向字西原831-2まで	7.4～12.3	1070.0	
	後	鹿沼市上日向字辻内314-7から 鹿沼市上日向字西原831-2まで	10.8～26.0	1070.0	

- II
道路の種類 県道
路 線 名 一般県道 東小屋黒羽線
道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
182	前A	大田原市市野沢字練ソ裏1841-1 から 大田原市市野沢字後木曽1052-17まで	13.2 ～ 15.6	81.0	
	前B	大田原市市野沢字練ソ裏1841-1 から 大田原市市野沢字後木曽1052-17まで	9.8 ～ 13.1	86.0	
	後	大田原市市野沢字練ソ裏1841-1 から 大田原市市野沢字後木曽1052-17まで	13.2 ～ 15.6	81.0	

Ⅲ

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 石裂上日向線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
240	前	鹿沼市下久我174から 鹿沼市下久我173-2 まで	10.6 ～ 10.6	18.1	
	後	鹿沼市下久我174から 鹿沼市下久我173-2 まで	11.3 ～ 11.3	18.1	

(道路保全課)

栃木県告示第438号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により次のとおり道路の位置の指定をしたので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により公告する。

なお、その関係図書は、栃木県県土整備部建築指導課に備え、縦覧に供する。

令和 8 （2026） 年 9 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

道 路 の 種 類	道 路 の 位 置	道 路 の 延 長 及 び 幅 員	指 定 年 月 日
法第42条第1項第5号 の規定による道路	栃木県さくら市櫻野字蜂沢1945-1	延長 77.28m 幅員 6.00 ～ 6.01m	令和 8 （2026） 年 8 月26日

栃木県告示第439号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定（昭和47（1972）年2月1日第63315号）を次のとおり廃止したので、公告する。

なお、その関係図書は、栃木県県土整備部建築指導課に備え、縦覧に供する。

令和 8 （2026） 年 9 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

道 路 の 種 類	道 路 の 位 置	道 路 の 延 長 及 び 幅 員	廃 止 年 月 日
法第42条第1項第5号 の規定による道路	栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁字六美 145番13、145番14	延長 68.8m 幅員 4.00m	令和 8 （2026） 年 8 月19日

(建築指導課)

栃木県告示第440号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第59条の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第60条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和 8 （2026） 年 9 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

支 援 業 務 の 種 別	名称又は商号	主 たる 事 務 所 又は営業所の所在地	支援業務を行う事務所 又は営業所の所在地	指 定 年 月 日
法第62条第2号、第3号、第5号及び第6号に掲げる業務	株式会社関東整備	栃木県鹿沼市三幸町1521番地1	栃木県鹿沼市三幸町1521番地1	令和 8 （2026） 年 7 月10日

(住宅課)

公 告

○大規模小売店舗の新設の届出に係る意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第3項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出についての同条第1項の規定による意見の概要を次のとおり公告し、当該意見を令和 8 （2026） 年10月 5 日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和 8 （2026） 年 9 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル氏家さくら店
さくら市櫻野字海道上2022番1 外
- 法第8条第1項の規定による意見の概要

市 町 村 名	意 見 の 概 要
さ くら 市	意 見 な し

○大規模小売店舗の新設の届出に係る県の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第8条第4項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出に係る意見について通知したので、概要を次のとおり公告し、当該意見を令和 8 （2026） 年10月 5 日まで栃木県産業労働観光部経営支援課において縦覧に供する。

令和 8 （2026） 年 9 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパーセンタートライアル氏家さくら店
さくら市櫻野字海道上2022番1 外
- 法第8条第4項の規定による意見の概要
意見なし

(経営支援課)

調 達 等 公 告

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和 8 (2026) 年 9 月 4 日

栃木県知事 福 田 富 一

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- 1 ①次期栃木県情報セキュリティクラウド構築業務 一式 ②栃木県経営管理部行政改革 I C T 推進課 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 ③購入等 ④令和 8 (2026) 年 7 月 31 日 ⑤株式会社大塚商会宇都宮支店 栃木県宇都宮市東宿郷 4-1-11 ⑥109,983,225 円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第 11 条第 1 項第 1 号
- 2 ①税務コンピュータ機器賃貸借 一式 ②栃木県経営管理部税務課 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 ③借入 ④令和 7 (2025) 年 4 月 1 日 ⑤富士通 Japan 株式会社栃木公共ビジネス部 栃木県宇都宮市宮みらい 2-15 ⑥354,816,000 円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第 11 条第 1 項第 1 号
- 3 ①道路管理情報収集システム（通信制御装置・We b 配信システム）改修業務委託 一式 ②栃木県県土整備部道路保全課 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 ③購入等 ④令和 8 (2026) 年 7 月 24 日 ⑤名古屋電機工業株式会社東京支社 東京都中央区日本橋小舟町 12-6 ⑥47,630,000 円 ⑦随意契約 ⑧特例政令第 11 条第 1 項第 2 号
- 4 ①県立学校用マイクロソフトライセンス 一式 ②栃木県教育委員会事務局教育政策課 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 ③購入等 ④令和 8 (2026) 年 7 月 24 日 ⑤富士ソフト株式会社 神奈川県横浜市中区桜木町 1-1 ⑥39,225,120 円 ⑦一般競争入札 ⑧令和 8 (2026) 年 6 月 12 日 ⑨最低価格
- 5 ①ア 捜査用車（セダン型） 18 台 イ 小型警ら車 13 台 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市塙田 1-1-20 ③購入等 ④令和 8 (2026) 年 7 月 31 日 ⑤ア 株式会社北関東マツダ法人グループ 茨城県水戸市千波町 2770-74 イ 株式会社スズキ自販栃木 栃木県宇都宮市上横田町 799 ⑥ア 56,509,542 円 イ 33,519,694 円 ⑦一般競争入札 ⑧令和 8 (2026) 年 6 月 12 日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和 8 (2026) 年 9 月 4 日

栃木県下水道管理事務所長 根 岸 章 浩

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

- ①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K2205 1 種 1 号）令和 8 (2026) 年 8 月分 購入見込数量 210kL ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功 1159 ③購入等 ④令和 8 (2026) 年 7 月 24 日 ⑤両毛丸善株式会社 栃木県足利市問屋町 1535-12 ⑥103.80 円（1 L 単価） ⑦一般競争入札 ⑧令和 8 (2026) 年 6 月 2 日 ⑨最低価格

（会計局会計管理課）